

マージン率等の公開について

株式会社アートエンジニアリング

1. マージン率等

令和5年11月～令和6年10月のマージン率等について、下記の通り公開します。

マージン率	37.8%
-------	-------

マージン率とは

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣社員の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣先より支払われる派遣料金から、当社社員に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をいいます。

マージン率に含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料など事業主負担分
交通費、有給休暇費用		通勤手当を含む交通費実費 年次休暇取得時にかかる賃金
会社運営費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診費用
	募集費用	当社社員の募集にかかる求人費用
	就業管理費用	当社社員の就業に関する費用(教育訓練・事務管理費等)
	営業費用	営業費・事務所費・通信費等
退職金掛金		中小企業退職金組合掛金
営業利益		派遣料金から当社社員の賃金及び上記費用を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

ビジネスマナー教育、図面基礎知識研修、CAD 研修、詳細設計研修、
コミュニケーション能力研修、問題発見・解決能力研修、リーダーシップ研修、安全衛生教育等

3. その他参考と認められる事項

産業機械健康保険組合の福利厚生施設や、その他サービスが受けられます。